

弁護士・司法書士・建築士による

生活再建説明会 & 相談会

りさい
罹災証明書を
とった後は
どうしたら？

今後の生活が
不安…
使える
支援制度は？

被災した家の
修理・解体…
まだ迷ってる…

竜巻で瓦が飛んで
隣家を傷つけて
しまった
(傷つけられた)

日時

2025年9月23日(火祝)

10:00～ 支援制度の説明会

11:00～ 個別相談(希望者)

途中まで、途中からの参加もOK!

当日、同会場で、吉田町の
以下の手続きが申請できます。

- ・罹災証明書
- ・緊急修理、応急修理
- ・みなし仮設

場所

北オアシスパーク 1階研修室

住所: 榛原郡吉田町神戸673-1

主催

静岡県災害対策士業連絡会・吉田町

弁護士・司法書士・行政書士・建築士・税理士・公認会計士・不動産鑑定士・
土地家屋調査士・社会保険労務士・技術士・中小企業診断士の各団体加盟